PPP/PFI推進アクションプラン
重点分野実行計画概要

令和５年６月

内閣府

重点分野実行計画について

〇重点分野実行計画は、PPP/PFI推進アクションプランの**事業件数10年ターゲット(計575件程度)を見据え**つつ、**重点実行期間(令和4-8年度)における事業件数目標(計77件)**(5年件数目標)**の達成と上積み**を目指し、同期間における**案件形成の工程等を具体化**するもの。

〇5年件数目標の3倍以上となる**230件の案件候補**を設定し、案件形成に向けた働きかけや支援などを強化。

【案件候補の設定による裾野拡大のイメージ】

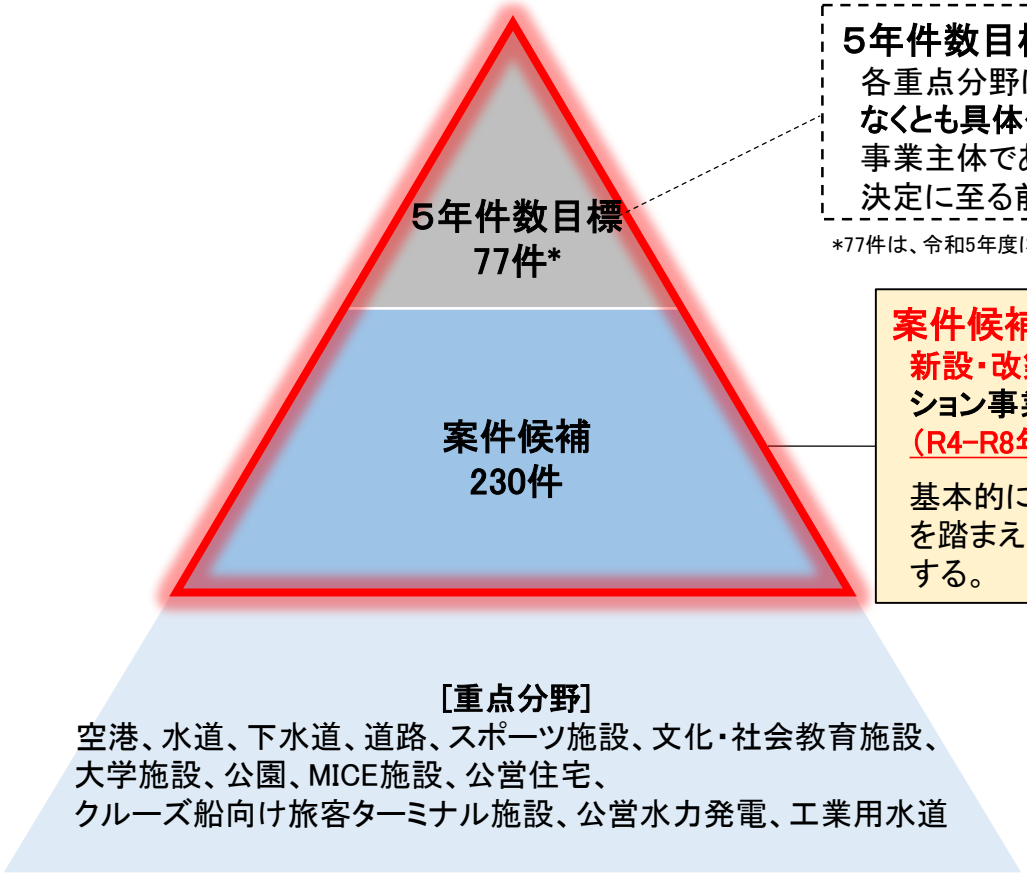

5年件数目標(令和4年6月3日 PFI推進会議決定)
各重点分野において、**重点実行期間の5年間(令和4年度-令和8年度)で少なくとも具体化すべき事業件数(5年件数目標)**の合計。地方公共団体が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象としている。

*77件は、令和5年度に設定した「クルーズ船向け旅客ターミナル施設」と「公営水力発電」を含めた件数

案件候補
新設・改築の必要時期が迫っている施設、**公共施設等運営事業(コンセッション事業)**の**先行事例と類似条件の事業**など、**重点実行期間の5年間(R4-R8年度)で優先的に案件形成に取組む事業や施設**。

基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討する。

（参考）重点実行計画における案件候補等の内訳

「重点分野実行計画」の設定項目

重点分野	5年件数目標（R4-R8）	案件候補（R4-R8）
1. 空港	3件	8件
2. 水道	5件	24件
3. 下水道	6件	20件
4. 道路	7件	7件
5. スポーツ施設	10件	30件
6. 文化・社会教育施設	10件	30件
7. 大学施設	5件	15件
8. 公園	2件	3件
9. MICE施設	10件	49件
10. 公営住宅	10件	30件
11. クルーズ船向け旅客ターミナル施設	3件	3件
12. 公営水力発電	3件	2件
13. 工業用水道	3件	9件
合計	77件*	230件

*「クルーズ船向け旅客ターミナル施設」と「公営水力発電」はR5に設定した数値